

指導資料



鹿児島県総合教育センター

教育相談 第122号

- 小, 中, 高等学校対象 -
平成18年10月発行

適応指導教室等と学校との効果的な連携の在り方

不登校はどの児童生徒にも起こりうることでとらえる必要がある。不登校の解決に向けた取組の一つとして、適応指導教室の利用は効果的である。適応指導教室は教育委員会が設置し、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援する施設である。また、不登校の児童生徒の在籍校と連携を図りながら、個別カウンセリングや集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行い、不登校児童生徒の社会的自立を目指しており、不登校児童生徒にとって心の居場所にもなっている。

そこで本稿では、適応指導教室等と学校との効果的な連携の在り方について述べる。

1 全国の不登校児童生徒数の状況

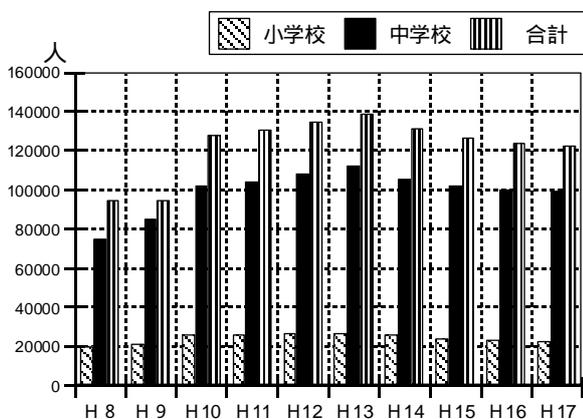


図1 全国の公立小・中学校の不登校児童生徒数
全国の不登校児童生徒数は平成13年度の

約14万人をピークに減少傾向にあるが、平成17年度も依然として12万人を超えており、憂慮すべき状況が続いている(図1)。

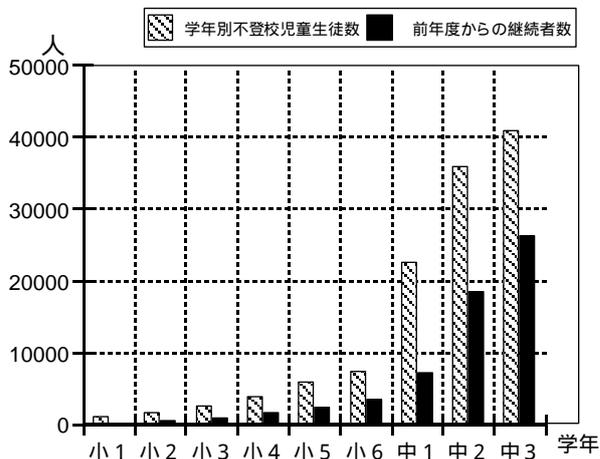


図2 全国の公立小・中学校の学年別不登校児童生徒数
図1, 2: 「平成17年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)

学年別不登校児童生徒数は、小・中学生とも学年が進むにつれて多くなっている。

特に小学6年から中学1年にかけて約3倍に急増し、いわゆる「中1ギャップ」の現象が見られる。また中学1年から2年にかけても大きく増加している(図2)。こうした傾向は、本県でも同じようにみられる。

2 適応指導教室等の現況

(1) 適応指導教室等の利用状況

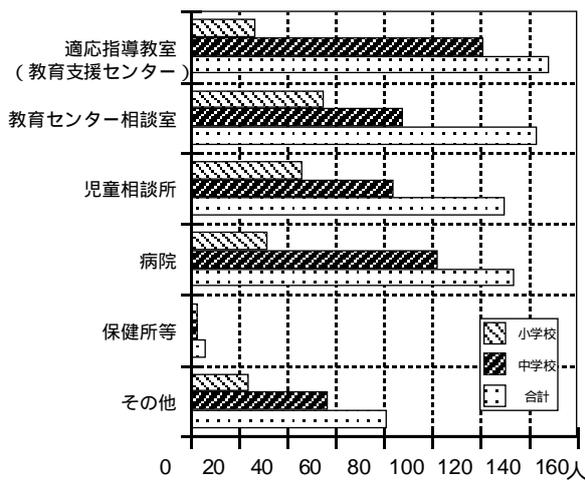


図3 鹿児島県の支援施設の利用状況

「平成17年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 (文部科学省)

適応指導教室，教育センター等の支援施設を利用した児童生徒は不登校児童生徒全体の約38%いる(図3)。

中でも，最も利用が多いのは適応指導教室である。特に中学生の利用者が多く，小学生の約4倍にあたる。

適応指導教室は年々増加し，平成11年の883か所から平成17年には1,161か所となっており，利用者も増加している。しかし，まだ不登校児童生徒全体の約13%にすぎず，今後，教職員や保護者が適応指導教室の果たす役割を十分理解し，その利用を促進する必要がある。

(2) 適応指導教室の果たす役割

適応指導教室は，次のような役割を果たしている。

心が落ち着き，人間関係を学ぶ「心の居場所」となる。

不登校児童生徒が自分を知り，集団の中で自分を振り返る場所となる。

集団生活への対応や情緒の安定など

基本的な生活習慣の改善等に役立つ。

基礎学力の補充が可能となる。

学校との連絡会をもつことで，児童生徒の理解を相互に深め，学校復帰の手がかりが得られる。

「適応指導教室なら行ける」という不登校児童生徒に対応できる。

(3) 本県の適応指導教室の事業内容等

適応指導教室は，学校と比べて弾力的な計画で運営されている。時間割，始業・終業時刻，週時程や日課表等を児童生徒の実態に応じて適切に定め，同じ教室で小中学生を対象に個別指導，集団指導を行う。また適応指導教室の実情に応じて，体験活動も取り入れるなど工夫がみられる。

次に適応指導教室の事業内容等の具体例を示す。

ア 事業内容例

学習支援，学習支援員の派遣 指導員等による教育相談 「メイクふれんず事業」支援員による学習支援，教育相談 臨床心理士等の専門家による教育相談 臨床心理士等の専門家による子育て講座 学校，家庭，関係機関の連携推進 保護者研修会の実施

イ 週時程例

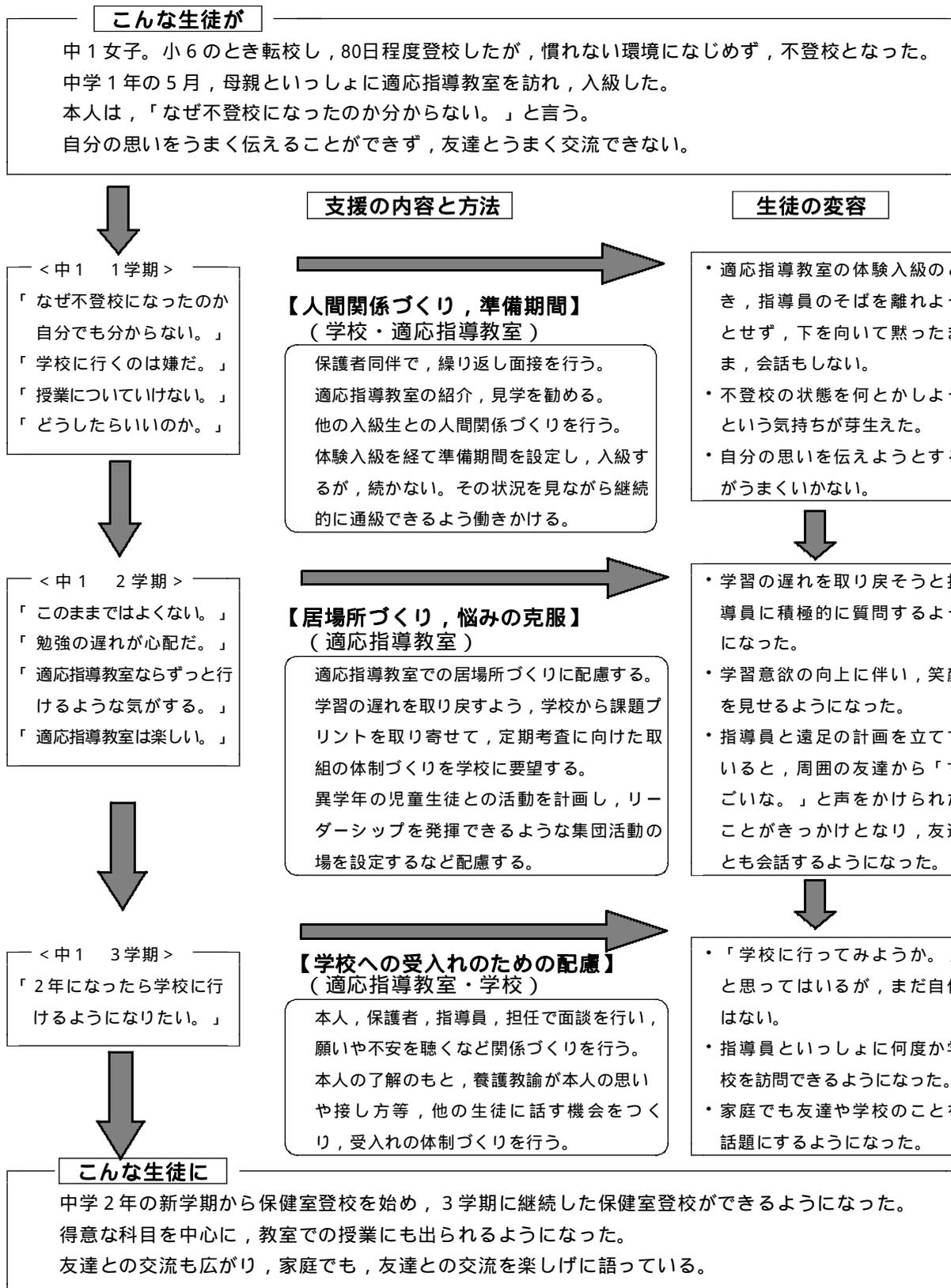
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
英語	数学	自由活動	国語	総合
スポーツ	総合		スポーツ	表現創作

【総合】社会，生活経験に関する活動
 例： 野外体験，調理，栽培，音楽，社会見学等
 【自由活動】表現，生活経験に関する活動
 自分たちで過ごし方を考える活動
 例： ハイキング，オリエンテーリング等

ウ 日課表例

時間	主な活動内容
10:00～10:20	健康観察，一日の計画づくり
10:20～12:00	(マイペースタイム) 学習活動，読書，パソコン，調理実習，創作活動
12:00～13:00	(昼食)
13:00～14:30	(フレンドリータイム) スポーツ，ゲーム，話し合い，集団活動
14:30～15:00	一日の振り返り，清掃活動 後片付け，帰宅準備

3 適応指導教室との連携により学校復帰できた事例



4 適応指導教室と効果的な連携をすすめるに当たっての配慮事項

適応指導教室へ入級しても、すぐに新しい集団になじむのは難しいことが多いので、面接や教室の見学など意図的に準備期間を設定するなど工夫するとよい。これらの工夫は、入級後の情緒の安定や適応指導教室への安心感となり、学校復帰へつながるよい結果となることが多い。

(1) 入級時の配慮事項

児童生徒だけでなく、保護者にも教室の趣旨が理解できる場を設定する。

児童生徒が基本的な生活習慣を身に付けているか、身に付ける段階にあると認められるかで入級を判断する。

少しでも集団活動への意欲があるか、著しい反社会的行動や非行等の傾向がないか、適応指導教室に通級してみようという気持ちを少しでも持っているか等を判断基準とする。

(2) 入級後、復帰後の配慮事項

入級前後だけでなく、通級中や学校復帰後も適応指導教室との定期的な連絡会等を通して連携を図る。

担任や養護教諭など、必要に応じて適応指導教室の訪問を行い、学校での居場所はあるというサインを送る。

学校復帰後も、指導員の学校訪問を依頼するなど、児童生徒を見守り、励ます体制を継続する。

個人に関する情報などの守秘義務に配慮し、慎重に指導を行う。

学習支援については、計画段階から

適応指導教室と連携し、学習成果等の情報交換を行う。

5 本県の適応指導教室の状況等

鹿児島県内には、15の適応指導教室がある（図4）。いずれの適応指導教室も不登校の児童生徒にとって、学校復帰への有効な手段として利用されている。



図4 本県の適応指導教室の設置状況
総合教育センターWebページから

このほか、県総合教育センター、県児童総合相談センター、県精神保健福祉センター、鹿児島市教育委員会教育相談室でも相談に応じている。

不登校児童生徒への支援では、学校復帰を視野に入れ、児童生徒の思いを大切にしながら、学校や適応指導教室等における児童生徒の居場所に配慮するとともに、児童生徒の心に届くかわりをするのが大切である。

〔引用・参考文献〕

国立教育政策研究所生徒指導研究センター『不登校への対応と学校の取組について（生徒指導資料第2集）』平成16年7月
文部科学省初等中等局児童生徒課『生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について』平成18年3月
福岡県教育センター『不登校の解消をめざして』平成16年3月
(教育相談課)